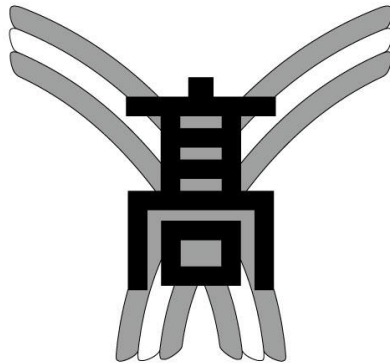


令和4年度
広島市立美鈴が丘高等学校 普通科
入学者選抜実施要項



- 【1】選抜（Ⅰ）入学者選抜実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 【2】選抜（Ⅱ）入学者選抜実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4
- 【3】帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜実施要項・・・・・・・・P. 8
- 【4】選抜（Ⅲ）入学者選抜実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・P. 9
- 【5】選抜（Ⅱ）における学力検査の結果及び調査書の評定に係る簡易開示・・・P. 9
- 【6】合格者の受検番号のホームページへの掲載について・・・・・・・・P. 10

〒731-5113

広島市佐伯区美鈴が丘緑二丁目13番1号

電話 (082) 927-2249

FAX (082) 927-5530

URL <http://www.misuzugaoka-h.edu.city.hiroshima.jp/>

日曜日・土曜日・祝日は事務取扱いを行いません。

この要項における用語の定義は次のとおりである。

用語	定義
中学校	中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程
中学校を卒業	中学校を卒業（中等教育学校の前期課程の場合は修了）
中学校卒業後5年を超える者	平成28年3月以前に中学校を卒業した者
中学校長	志願者が在学している中学校の校長
出身中学校	志願者が卒業又は在学している中学校
出身中学校長	出身中学校の校長
施行規則	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）

【1】選抜（I）入学者選抜実施要項

1 趣旨

「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき、本校を志望する動機・理由が明白かつ適切であるとともに、適性、興味・関心及び学習意欲を有する生徒の入学を促進し、本校教育の充実に資する。

2 課程・学科・学区及び定員

(1) 課程 全日制

(2) 学科 普通科

(3) 学区 広島市内全域

(4) 定員 48人（入学定員240人の20%）

調整措置により選抜（I）の入学定員の30%の範囲内で広島県内の学区外からの入学を認める。

3 教育課程

第1学年では、全員がほぼ同一の教育課程を履修し、第2・3学年では、各生徒が希望する進路に応じた教科・科目を選択履修する。

4 出願資格

令和4年3月に中学校を卒業する見込みの者で、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。

(1) 本校を志望する動機・理由が明白かつ適切であること。

(2) 本校に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。

(3) 学習成績が良好であること。

(4) 文化・スポーツ活動、生徒会活動、ボランティア活動に積極的に取り組んでおり、入学後も意欲的に取り組むこと。

5 出願

(1) 方式

ア 「令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従う。

イ 出願手続は、本校事務室において行う。

ウ 志願者は、公立の二つ以上の高等学校、課程、学科・コースを併願することができない。

(2) 出願期間

令和4年1月20日（木）から1月25日（火）正午まで

（受付時間は9時から16時までとする。ただし、1月25日（火）は正午までとする。）

(3) 提出方法

中学校長が郵便により提出する場合には、受検票及び志願者名簿1部を返送するための封筒（簡易書留郵便等に必要料金分の郵便切手を貼り、中学校校長名・住所を記載したもの）を同封の上、簡易書留郵便により、1月24日（月）までに必着するよう提出すること。また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

(4) 手続

中学校長は、次の書類を本校校長に提出する。なお、提出する書類に関しては、右上に④と記載された様式を用いること。

ア 入学願書（様式第1号）

志願学科・コースの科の欄に「普通」と記入する。（第2志望及び第3志望の欄は空欄とする。）

イ 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）

入学者選抜料は、広島市立高等学校（全日制）入学者選抜料納付書により所定の金融機関において納付し、「納付証明書」（領収印のあるもの）を入学者選抜願に貼付して提出すること。

ウ 推薦書（様式第5号）

エ 志望理由書（様式第6号）

オ 調査書（様式第7号）

カ 第3学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第9号）

キ 評定（成績評点）集計表（様式第11号）

ク 志願者名簿（様式第13号）

2部提出する。

ケ 特別措置願（様式第4号）

受検に当たって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願を入学願書に添付すること。

(5) 県外等からの出願

ア 出願時において、保護者の住所が広島県外にある者で、入学許可までに、広島市内に保護者が居住する予定の者は、入学願書提出前に、広島市教育委員会に必要書類を提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。ただし、調整措置によって通学区域外から出願する者は、この手続を必要としない。

(ア) 提出期間 令和3年12月13日（月）から令和4年1月7日（金）正午まで

（ただし、日曜日、土曜日及び12月29日から1月3日の期間を除く。）

なお、郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により、1月6日（木）までに必着するよう提出すること。

(イ) 提出先 広島市教育委員会 学校教育部指導第二課

イ 保護者が令和4年1月20日（木）現在単身赴任などで本校の通学区域内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書（様式第31号）、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を入学願書に添付して、入学願書等受付期間内に本校校長に提出すること。

6 選抜

(1) 方針

選抜は、「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき行うものとする。

(2) 小論文及び面接

ア 志願者全員に対して、小論文と面接を実施する。

イ 実施期日 令和4年2月3日（木）

ウ 実施場所 広島市立美鈴が丘高等学校

エ 集合及び開始の時刻

集合・諸注意 8：45～ 9：00

小論文 9：15～10：15

面接 10：30～

オ 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点

(ア) 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防（手洗い、咳エチケット〔マスクの着用〕、3つの密〔密閉・密集・密着〕の回避等）に気を配り、体調管理に努めること。

(イ) 入学者選抜当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。

(ウ) 検査当日、検査場の換気のため窓を開ける時間帯があるため、室温の変化に対応できるように、体温調節をしやすい服装等の工夫をすること。

(エ) 入学者選抜当日の朝に、必ず検温をすること。37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合は、医療機関を受診すること。なお、当日、37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合でも、前日までに医療機関を受診して、PCR検査の結果が陰性である場合又はPCR検査の必要がないと診断された場合は、当日、出身中学校又は本校に申し出ること。この場合は、別室での受検

となる。

カ 検査当日の携行品

(ア) 学力検査時、検査場内の各自の席には、次の①から⑦のみ携行できる。なお、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を提出することで、①から⑦以外の物品の持込みが認められる場合がある。

①受検票、②鉛筆、シャープペンシル、③鉛筆削り、④消しゴム、⑤定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、⑥時計（辞書、計算、端末等の機能があるもの等は不可）、⑦ティッシュ（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）。

ただし、①から⑦についても、検査問題の解答上有利と考えられるものは携行できない。

各検査開始前に、監督者が携行品について確認し、持込みを認められていないものを持ち込んでいることがわかった場合には、その日の検査終了まで預かる。

万一、検査開始後に、検査場内に持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

(イ) 上履き及び下履きを入れる袋を持参すること。

(ウ) 弁当は必要な場合のみ本校から中学校長を通じて1月28日（金）までに連絡をする。

(エ) マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。

7 合格者の決定

本校校長は、推薦書、志望理由書、調査書、小論文及び面接の結果によって総合的に判断して決定する。

8 選抜結果の通知及び入学の確約

(1) 本校校長は、選抜の結果について、2月8日（火）9時から16時までに、選考結果通知書（様式第14号）により中学校長に通知し、入学許可内定通知書（様式第15号）により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。

(2) 入学許可内定者は、入学確約書（様式第16号）を中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認の上、2月10日（木）正午までに、本校校長に提出しなければならない。

なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。

(3) 入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。

9 合格者の発表

(1) 日時 令和4年3月15日（火）13時

(2) 場所 広島市立美鈴が丘高等学校

（校内に掲示するとともに、本校ホームページに掲載する。詳細は【6】合格者の受検番号のホームページへの掲載について参照。）

※ 合格者は3月15日（火）16時までに、受検票と引き換えに「合格通知書」を受け取ること。

※ 電話による可否の問合せには応じない。

10 入学予定者説明会等

入学予定者説明会、教材等の販売を3月25日（金）9時30分から行うので、入学予定者は保護者同伴で必ず本校に集合すること。

11 その他

選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜（Ⅲ）を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。

【2】選抜（Ⅱ）入学者選抜実施要項

1 趣旨

「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき行う。

2 課程・学科・学区及び定員

- (1) 課程 全日制
- (2) 学科 普通科
- (3) 学区 広島市内全域
- (4) 定員 入学定員 240人から選抜（Ⅰ）に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数とする。
調整措置により入学定員の30%の範囲内で広島県内の学区外からの入学を認める。

3 教育課程

第1学年では、全員がほぼ同一の教育課程を履修し、第2・3学年では、各生徒が希望する進路に応じた教科・科目を選択履修する。

4 出願資格

次のいずれかに該当する者が出願できる。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 令和4年3月に中学校を卒業する見込みの者
- (3) 施行規則第95条各号のいずれかに該当する者
- (4) 令和4年3月に施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程を修了する見込みの者
- (5) 日本国内において、外国人学校の教育により9年の課程を令和4年3月31日までに修了又は修了する見込みの外国人で令和4年3月31日までに満15歳以上に達する者

5 出願

(1) 方式

- ア 志願者は、公立の二つ以上の高等学校、課程、学科・コースを併願することができない。
- イ 出願手続は、本校事務室において行う。（受付時間は9時から16時までとする。）

(2) 期間・手続

ア 出身中学校長は、次の書類を本校校長に提出する。なお、提出する書類に関しては、右上に④と記載された様式を用いること。また、中学校卒業後5年を超える者については、(ア)の書類及び卒業証明書を(ア)の期間内に、(ウ)の書類等を(ウ)の期間内に、本校校長に直接持参により提出するものとする。

(ア) **入学願書（様式第1号）** 令和4年2月15日（火）から2月18日（金）正午まで

出身中学校長が郵便により提出する場合には、志願者名簿1部を返送するための封筒（簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼り、中学校校長名・住所を記載したもの）を同封の上、簡易書留郵便により、2月17日（木）までに必着するよう提出すること。

志願学科・コースの科の欄に「普通」と記入する。（第2志望及び第3志望の欄は空欄とする。）

(イ) **志願者名簿（様式第13号）** 令和4年2月15日（火）から2月18日（金）正午まで
2部提出すること。

(ウ) **入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）**

令和4年2月21日（月）から2月24日（木）正午まで

入学者選抜料は、広島市立高等学校（全日制）入学者選抜料納付書により所定の金融機関において納付し、「納付証明書」（領収印のあるもの）を入学者選抜願に貼付して提出すること。

出身中学校長からの郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。その場合においては、受検票を返送するための封筒（簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼り、中学校長名・住所を記載したもの）を同封の上、簡易書留郵便により、2月22日（火）までに必着するよう提出すること。

(エ) **特別措置願（様式第4号）** 令和4年2月21日（月）から2月24日（木）正午まで

① 点字検査用紙を必要とする者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を令和3年12月1日（水）までに広島県教育委員会に提出し許可を得ること。

② 発達障害を理由に特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第

4号)、医師の診断書及び中学校における個別の教育支援計画等を令和4年1月5日(水)までに広島市教育委員会に提出し許可を得ること。

③ ①及び②以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を入学者選抜願に添付すること。

(オ) **調査書(様式第8号)・第3学年の全学級の評定(成績評点)一覧表(様式第10号)・評定(成績評点)集計表(様式第12号)** 令和4年2月21日(月)から2月25日(金)正午まで

出身中学校長からの郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。その場合においては、簡易書留郵便により、2月24日(木)までに必着するよう提出すること。

(カ) **自己申告書(様式第18号)** 令和4年2月21日(月)から2月25日(金)正午まで
不登校等特別の事情のある者は、自己申告書(様式第18号)を本人が記入し、提出することができる。

なお、中学校卒業見込者及び卒業後5年以内の者については、封をした上で、出身中学校長に提出するものとする。中学校卒業後5年を超える者については、入学者選抜願とともに、(2)ア(ウ)の期間内に本校校長に直接持参により提出するものとする。

イ その他

郵便により当該の書類等を提出した出身中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

(3) 志願者数の公表

本校玄関前へ掲示するとともに、本校ホームページへの掲載により行う。

ア 2月18日(金)正午の志願者数を同日16時に公表する。

イ 2月21日(月)16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月22日(火)16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月24日(木)正午の志願者数を同日16時にそれぞれ公表する。

(4) 県外等からの出願

ア 出願時において、保護者の住所が広島県外にある者で、入学許可までに、広島市内に保護者が居住する予定の者は、入学願書提出前に、広島市教育委員会に必要書類を提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。ただし、調整措置によって通学区域外から出願する者は、この手続を必要としない。

(ア) 提出期間 令和3年12月13日(月)から令和4年1月7日(金)正午まで
(ただし、日曜日、土曜日及び12月29日から1月3日の期間を除く。)

なお、郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により、1月6日(木)までに必着するよう提出すること。

(イ) 提出先 広島市教育委員会 学校教育部指導第二課

イ (ア)の提出期限後に、保護者の転勤等が生じたことによって教育委員会の県外等からの出願許可が必要となる志願者は、(ア)の提出期限を2月17日(木)正午までとし、入学願書等の提出期限は2月24日(木)正午までとする。

なお、その後は前居住地の高等学校に合格後、転入学試験を受験することができる。

ウ 保護者が令和4年2月15日(火)現在単身赴任などで本校の通学区域内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書(様式第31号)、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を入学者選抜願に添付して、入学願書受付期間内に本校校長に提出すること。

ただし、選抜(I)で本校を受検し、入学許可内定者とならなかった者が、選抜(I)の出願後も保護者の住所に変更がなく、本校に出願する場合は、これらの添付は必要とせず、選抜(I)で5

(5)イにより受検している旨を本校校長に申し出る。郵便により提出する場合にあっては、出身中学校長は電話によりその旨を本校校長に申し出る。

(5) 志願変更

志願者は、1回に限り志願変更を次により行うことができる。なお、入学願書の取下げ後、本校に再び出願することはできない。また、入学者選抜願の提出後は入学願書の取下げはできない。中学校卒業後5年を超える者については、次のイの手続は、出身中学校長を経由せずに行うこととする。

ア 期間

次の期間内に入学願書の取下げ及び再提出を行う。

令和4年2月21日(月)から2月24日(木)正午まで

郵便による取下げ(本校からの返却)及び再提出はできない。

イ 手続

(ア) 志願変更を希望する者は、志願変更願(様式第19号)に必要な事項を記入し、出身中学校長を

- 經由して本校校長に提出し、入学願書の返却を受けること。
- (イ) 入学願書を再提出する者は、返却された入学願書の高等学校名等変更すべき箇所を訂正(朱書)し、(2)の手続に準じて、所定の期間内に出身中学校長を經由して本校校長に提出すること。

6 一般学力検査等

(1) 方針

選抜は、「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき行うものとする。

(2) 実施期日、教科及び時間割等

3月7日(月)			3月8日(火)		
時 限	時 刻	検査教科等	時 限	時 刻	検査教科等
	9:00 9:20	集合・注意		8:40 8:50	集合・注意
第1時限	9:30 10:20	国 語	第1時限	9:00 9:50	理 科
第2時限	10:40 11:30	社 会	第2時限	10:10 11:00	英 語
第3時限	11:50 12:40	数 学			

(3) 実施場所 広島市立美鈴が丘高等学校

(4) 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点

- ア 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防（手洗い、咳エチケット〔マスクの着用〕、3つの密〔密閉・密集・密着〕の回避等）に気を配り、体調管理に努めること。
- イ 入学者選抜当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。
- ウ 検査当日、検査場の換気のため窓を開ける時間帯があるため、室温の変化に対応できるように、体温調節をしやすい服装等の工夫をすること。
- エ 入学者選抜当日の朝に、必ず検温をすること。37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合は、医療機関を受診すること。なお、当日、37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合でも、前日までに医療機関を受診して、PCR検査の結果が陰性である場合又はPCR検査の必要がないと診断された場合は、当日、出身中学校又は本校に申し出ること。この場合は、別室での受検となる。

(5) 検査当日の携行品

- ア 学力検査時、検査場内の各自の席には、次の①から⑦のみ携行できる。なお、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を提出することで、①から⑦以外の物品の持込みが認められる場合がある。
- ①受検票、②鉛筆、シャープペンシル、③鉛筆削り、④消しゴム、⑤定規(分度器のついたもの、三角定規は不可)、⑥時計(辞書、計算、端末等の機能があるもの等は不可)、⑦ティッシュ(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)。
- ただし、①から⑦についても、検査問題の解答上有利と考えられるものは携行できない。
- 各検査開始前に、監督者が携行品について確認し、持込みを認められていないものを持ち込んでいることがわかった場合には、その日の検査終了まで預かる。
- 万一、検査開始後に、検査場内に持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。
- イ 上履き及び下履きを入れる袋を持参すること。
- ウ マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。

(6) 面接

中学校過年度卒業の志願者については、一般学力検査第2日第2時限終了後に、個人面接を実施する。

7 合格者の決定

本校校長は、一般学力検査の総得点に2分の1を乗じた点数、調査書の学習の記録の合計評点並びに調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項によって総合的に判断して決定する。なお、一般学力検査は数学と英語について2倍の傾斜配点を行う。また、面接を実施した場合や、自己申告書が提出された場合にあっては、その結果を加えて、総合的に判断して決定する。

8 合格者の発表

- (1) 日時 令和4年3月15日(火) 13時
- (2) 場所 広島市立美鈴が丘高等学校
(校内に掲示するとともに、本校ホームページに掲載する。詳細は【6】合格者の受検番号のホームページへの掲載について参照。)
- ※ 合格者は3月15日(火) 16時まで、受検票と引き換えに「合格通知書」と「請書・辞退届」を受け取る。
- ※ 「請書」または「辞退届」(押印が必要)は、3月16日(水) 正午までに提出すること。
受付期間は3月15日(火) 13時から16時まで、16日(水) 9時から正午までとする。
- ※ 電話による可否の問合せには応じない。
- (3) 繰上げ合格を実施する場合の受検者への連絡の時期及び方法
本校校長は、合格者発表の後、入学辞退による欠員が生じた場合、辞退者数を超えない範囲で、繰上げて合格者を決定する場合がある。
なお、その場合には、3月16日(水) 14時まで、出身中学校長を經由(中学校卒業後5年を超える者を除く。)して受検者本人に連絡する。

9 やむを得ない事由による欠席者の取扱い

検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず選抜(Ⅱ)を欠席した者のうち、欠席した事由が次の表に該当し、本校校長が審査し正当と認められた場合に限り、追検査を受検することができる。

	事 由
大規模災害による罹災等	○検査当日の風水震災火災その他の非常災害による交通遮断等。
疾病	○学校保健安全法施行規則第18条において学校において予防すべき感染症に指定されている疾病等。

なお、大規模災害による罹災等にあつてはやむを得ず受検できなかった理由が証明できる書類、疾病にあつては検査当日の医師の診断書により確認する。

- (1) 手続
令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に示す必要な手続を3月9日(水) 正午までに行うこと。
- (2) 選抜
ア 検査方法 小論文、面接
イ 実施期日 令和4年3月11日(金)
ウ 集合及び検査時間割

時 限	時 刻	検査等
	9:00 9:20	集合・注意
第1時限	9:30 10:30	小 論 文
第2時限	10:40～	面 接

エ 実施場所 広島市立美鈴が丘高等学校

オ 検査当日の携行品

(ア) 追検査受検承認(不承認)通知書(様式第22号)

(イ) 選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項の携行品による。

- (3) 合格者の決定

本校校長は、調査書及び検査等の結果によって総合的に判断して決定する。なお、自己申告書(様式第18号)が提出されている場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

合格者は選抜(Ⅱ)の定員に含めて決定する。

10 新型コロナウイルス感染症に係る追検査

志願者が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合又は志願者が感染者の濃厚接触者に特定された場合等で、選抜(Ⅱ)及び帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜を受検できない者に対して追検査を実施する。

追検査(3月11日実施)を受検できる者は、追検査(3月11日実施)の受検となり、追検査(3月1

1日実施)を受検できない者は新型コロナウイルス感染症に係る追検査(3月23日実施)の受検となる。新型コロナウイルス感染症に係る追検査の検査方法等については別に定める。

11 入学予定者説明会等

入学予定者説明会、教材等の販売を3月25日(金)9時30分から行うので、入学予定者は保護者同伴で必ず本校に集合すること。

12 その他

選抜の結果、合格者とならなかった者が、選抜(Ⅲ)を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。

【3】帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜実施要項

1 趣旨

「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき行う。

2 課程及び学科・学区

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項の課程及び学科・学区による。

3 教育課程

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項の教育課程による。

4 定員

入学定員外で2人以内。

5 出願資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者が出願できる。

(1)「日本国籍を有する者で、外国に在留していたもの又は現在なお在留しているものに係る就学希望者で長期間外国に在留し、帰国したもの」又は「終戦前から引き続き中国等に居住していた者で日本に帰国したものに係る就学希望者」で【2】4(1)から(4)までのいずれかに該当し、かつ、原則として次のアからエまでのいずれかに該当する者

ア 海外在住期間が2年以上3年未満で、帰国後の期間が1年以内の者

イ 海外在住期間が3年以上4年未満で、帰国後の期間が2年以内の者

ウ 海外在住期間が4年以上9年未満で、帰国後の期間が3年以内の者

エ 海外在住期間が9年以上で、帰国後の期間が6年以内の者

(2) 外国籍を有する者で、【2】4(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、原則として、入国後の在日期間が6年以内の者

6 出願

方式、期間、手続、志願者数の公表、県外等からの出願、志願変更ともに選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項によるが、さらに、海外在住状況説明書(様式第25号)を入学願書とともに提出すること。なお、中学校に就学すべき期間の全部において外国の学校(施行規則第95条第2号に規定する在外教育施設を除く。以下同じ。)及び日本国内における外国人学校に在籍する志願者は、調査書に替え、外国の学校又は日本国内における外国人学校における成績証明書を提出する。その場合は健康診断書も提出すること。

7 一般学力検査等

(1) 方針

選抜は、「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき行うものとする。

(2) 実施期日、教科及び時間割等

3月7日(月)			3月8日(火)		
時 限	時 刻	検査教科等	時 限	時 刻	検査教科等
	9:00 9:20	集合・注意		8:40 8:50	集合・注意
第1時限	9:30 10:20	国 語	第1時限	9:00 9:50	面 接
第2時限	10:40 11:30	作 文	第2時限	10:10 11:00	英 語
第3時限	11:50 12:40	数 学			

(3) 実施場所 広島市立美鈴が丘高等学校

(4) 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項の新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点による。

(5) 検査当日の携行品

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項の携行品による。

8 合格者の決定

本校校長は、一般学力検査、作文及び面接の結果並びに出願書類に基づいて総合的に判断して決定する。

9 合格者の発表

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項の合格者の発表による。

10 やむを得ない事由による欠席者の取扱い

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項のやむを得ない事由による欠席者の取扱いによる。

11 新型コロナウイルス感染症に係る追検査の実施

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項の新型コロナウイルス感染症に係る追検査の実施による。

12 入学予定者説明会等

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項の入学予定者説明会等による。

13 その他

選抜(Ⅱ)入学者選抜実施要項のその他による。

【4】選抜(Ⅲ)入学者選抜実施要項

本校における選抜(Ⅲ)の実施の有無については、3月17日(木)10時に本校玄関前において掲示により公表する。なお、選抜(Ⅲ)を実施する場合には、「令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従って行う。

【5】選抜(Ⅱ)における学力検査の結果及び調査書の評定に係る簡易開示

1 開示内容

(1) 一般学力検査における各教科の得点及び合計

(2) 調査書における必修教科の各教科・各学年の評定、計及び合計

2 開示請求対象者

選抜（Ⅱ）の受検者のうち不合格者（本人及びその法定代理人）

3 本人等であることの確認

「令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」96ページに示す書類の提示により確認する。なお、受検票は本人を確認する書類のひとつとなるので、受検終了後も大切に保管しておくこと。

4 開示期間

令和4年3月24日（木）から4月25日（月）までとする。（ただし、日曜日、土曜日及び学校が定める振替休日等を除く。）

受付時間は原則として9時から16時までとする。（ただし、12時40分から13時25分までを除く。）

5 開示場所

広島市立美鈴が丘高等学校教務室（受付窓口は事務室）

【6】合格者の受検番号のホームページへの掲載について

選抜（Ⅰ）、選抜（Ⅱ）、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜とも本校のホームページに合格者の受検番号を掲載する。

掲載は令和4年3月15日（火）13時30分から3月16日（水）正午までの間とする。

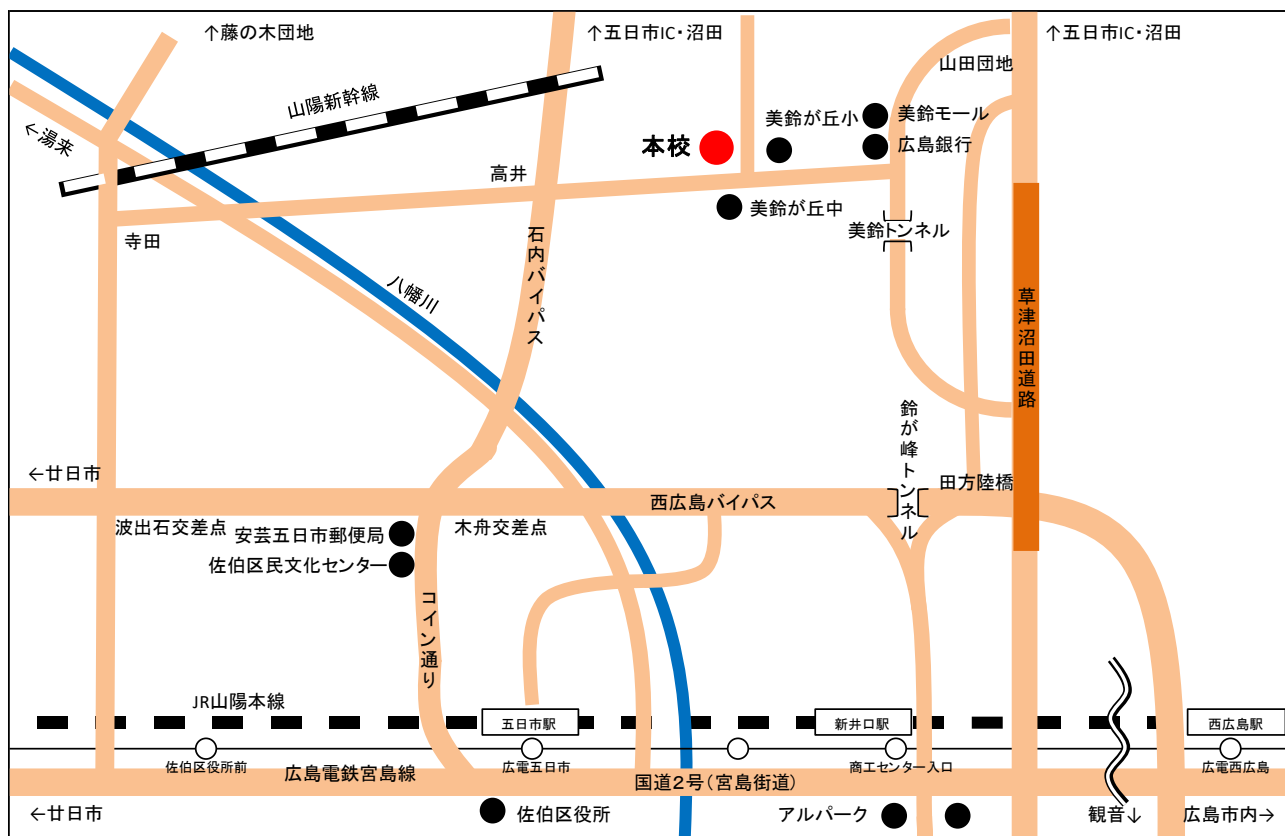
注意事項

- 1 合格者発表をホームページに掲載した直後は、アクセスが集中し、接続に時間がかかることが予想されるので、注意すること。
- 2 合格者受検番号一覧は、PDF形式のデータで公開する。
※ PDF形式のファイルを開覧するには、Adobe社のAcrobat Reader または Adobe Reader（共にフリーソフト）が必要となる。
- 3 ホームページの保守・点検に関しては、細心の注意を払うが、現在のセキュリティ技術をもってしても、悪意のある侵入者による掲載データの書き換え等の被害を完全に防ぐことができない可能性もある。掲示されている合格者受検番号と、ホームページに掲載されている合格者受検番号が万一異なる場合、広島市立美鈴が丘高等学校内の掲示板に掲示されているものが有効となる。
- 4 合格者受検番号一覧を、広島市立美鈴が丘高等学校公式ホームページ以外からのリンクにより閲覧した場合、その内容について本校は関与しない。
- 5 やむを得ない事態が生じた場合、ホームページへの掲載を一時中断することがある。
- 6 電話等による合否の問合せには、一切応じない。

上記の注意事項を了承の上、本校ホームページの『令和4年度広島市立美鈴が丘高等学校選抜（Ⅰ）・（Ⅱ）等合格者発表』をクリックする。

なお、合格者は3月15日（火）16時までに、受検票と引き換えに必要な書類を受け取り、早めに手続を行うこと。

アクセス



● 広島バスセンター発

- ① 美鈴が丘高校行き (己斐経由) 美鈴が丘高校下車 (所要時間 27分)
(市役所経由) 美鈴が丘高校下車 (所要時間 32分)
- ② 美鈴が丘・山田団地行き (己斐経由) 美鈴モール前下車 徒歩 10分 (所要時間 34分)
- ③ 美鈴が丘・藤の木団地行き (己斐経由) 美鈴が丘小学校下車 徒歩 3分 (所要時間 27分)
- ④ 美鈴が丘・彩が丘団地行き (市役所経由) 美鈴が丘小学校下車 徒歩 3分 (所要時間 32分)

● 五日市駅北口発

- ① 美鈴が丘高校行き 美鈴が丘高校下車 (所要時間 15分)
- ② 美鈴が丘・山田団地行き 美鈴が丘小学校下車 徒歩 3分 (所要時間 18分)

● アルパーク発

- ① 美鈴が丘高校行き 美鈴が丘高校下車 (所要時間 18分)
- ② 美鈴が丘・山田団地行き 美鈴モール前下車 徒歩 10分 (所要時間 25分)

● 彩が丘団地発

- 広島バスセンター行き 美鈴が丘小学校下車 徒歩 3分 (所要時間 21分)

● 藤の木団地発

- 広島バスセンター行き 美鈴が丘小学校下車 徒歩 3分 (所要時間 21分)